

ひと
創
り

著名な文化人やアスリートを輩出してきた活力溢れる街、青森市。
未来を支える人材を育成するため、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援、
子ども支援、教育の充実はもとより、スポーツや文化を通じた人材育成等も含め
「ひと創り」に取り組みます。

第1節

子ども・子育て支援の充実



子ども食育レッスン1・2・3♪

現状と課題

《出生数の状況》

● 本市における2017（平成29）年の合計特殊出生率※1は1.40と国の1.43よりも低水準であり、また、近年の非婚化・晩婚化、若年層の市外流出による子どもを産む世代の減少などが相まって出生数が減少しており、2016（平成28）年度の出生数は1840人となり、2000人を初めて下回りました。

《子育ての状況》

● 出生数が減少し続けている一方、女性の社会進出や夫婦共働き世帯の増加といったライフスタイル※2など、社会経済環境が変化している中で、子育てのニーズは多様化しています。核家族化や地域内のつながりの希薄化などにより、地域等での見守りが難しくなっています。

《子どもの状況》

● 子どもを取り巻く社会環境が変化している中で、子どもが健やかで心豊かに育まれる環境づくりが重要となっています。少子化の進展に伴い、子ども同士の交流を通じた生活体験やボランティアへの参加などの体験活動が不足しています。



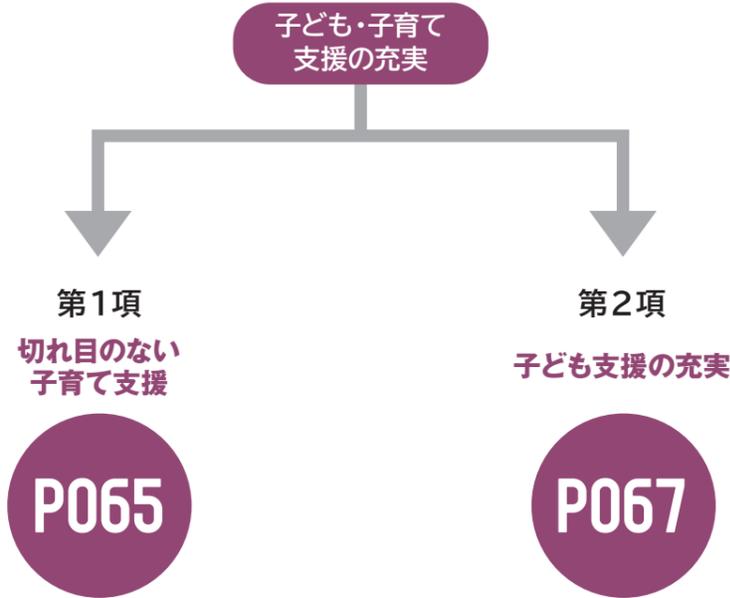
基本方向

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目がなく、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を推進します。

また、子どもが身近な地域の中で安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めることにも、心を育む指導や体験活動の充実などを通じて、子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進めます。



施策の体系



※1 [合計特殊出生率] 15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数。
 ※2 [ライフスタイル] 衣食住などの日常の暮らしから、娯楽、職業、居住地の選択、社会との関わり方までを含む生活様式。

第1項

切れ目のない子育て支援

安心して子どもを産み育てることができるよう、
妊娠期から子育て期まで切れ目がなく、
多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を行います。

主な取組

安心して妊娠・出産・子育て
できる環境づくり

● 全ての妊産婦・乳幼児等の状況を把握し、保健師等専門職が支援プランを作成しながら、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に一体的に対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連携を図るなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を提供します。

妊娠・出産支援の充実

● 妊婦健康診査等、妊娠・出産に係る経済的負担の軽



妊婦相談

減をはじめとした出産しやすい環境づくりや不妊治療への支援を推進するほか、妊産婦とその家族に対する保健指導等のケア体制の充実を図ります。

乳幼児の健康支援の充実

● 医師、保健師、栄養士等による乳幼児健康診査や各種の育児相談、保健師等による訪問指導などを通じて、心身の発育・発達の遅れなどの早期発見・早期治療を図るとともに、乳幼児の健やかな成長を支えます。

● 発育・発達に不安のある乳幼児や小児慢性特定疾病※1等により長期にわたり療養を必要とする子ども・家族に対して、関係機関と連携し専門的に相談に応じるとともに、療養上の不安の軽減に

※1【小児慢性特定疾病】厚生労働大臣が定める①慢性に経過する疾病であること、②生命を長期に脅かす疾病であること、③症状や治療が長期にわたって生活の質を低下させる疾病であること、④長期にわたって高額な医療費の負担が続く疾病であること全ての要件を満たす、18歳未満の児童等を対象とする疾病。

目標とする指標

●産婦の訪問指導実施率

保健師等による産婦への訪問指導を実施した割合

基準値：88.9%（2017(平成29)年度）

目標値 100%

●乳幼児健康診査の受診率

4か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を受診した子どもの割合

基準値：97.9%（2017(平成29)年度）

目標値 100%



子育て支援の充実

● 幼稚園、保育所、認定こども園等と連携し、就学前の子どもたちとその保護者を対象に食育※2プログラムを提供し、未来を担う子どもたちの健康的な食習慣づくりと家庭における食育を推進します。

努めます。

● 幼稚園、保育所、認定こども園等による乳幼児期の教育・保育をはじめ、延長保育・病児保育などの保育サービスの提供や、地域子育て支援拠点などでの子

育て相談など、保護者のニーズに対応した多様な子育て支援に取り組めます。また、子育ての経済的負担の緩和に努めます。

● 障がいのある子どもやひとり親家庭など特別な支援が必要な子ども・家庭に対して、療育相談や障がいの特性に配慮した保育の提供、就業等による自立支援などに取り組みます。

● 子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを医療機関に受診させ、子どもを産み育てる環境を向上させるため、医療費の助成を行います。

※2【食育】生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

第2項

子ども支援の充実

身近な地域の中で安全・安心に過ごすことのできるよう子ども支援を行います。
子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進めます。

主な取組

子どもの権利が保障される環境づくり

●「青森市子どもの権利条例」の趣旨を踏まえ、子どもの権利の普及啓発に取り組むとともに、子どもが相談できる場と意見表明し社会に参加する機会を提供し、子どもが心豊かで健やかに成長できる環境づくりを推進します。

●地域と行政、医療、福祉、教育などの関係機関が一体となって、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応など、子どもや保護者に対し、適切な支援を行います。

主体的に活動できる環境づくり

●子どもの健やかな成長のため、男女平等意識の啓発や思春期教育、食育[※]、地域や学校における体験活動、文化芸術活動、自然とのふれあいなど、健全で多様な生活体験や交流の場と機会を提供します。



安全・安心な子どもの居場所づくり

●公園などの子どもの遊び場の確保に取り組むとともに、放課後児童会や放課後子ども教室、児童館など、身近な地域において子どもが安心して過ごすことができる居場所の確保に取り組みます。

●家庭内や幼稚園・保育所等における事故防止の取組を促進するとともに、交通事故・犯罪などの被害を受けないよう地域の安全の向上に取り組みます。



放課後児童会

目標とする指標

●子どもの活動拠点の利用を希望する児童の受入率

放課後児童会、放課後子ども教室、児童館などの利用を希望する児童を受け入れた割合

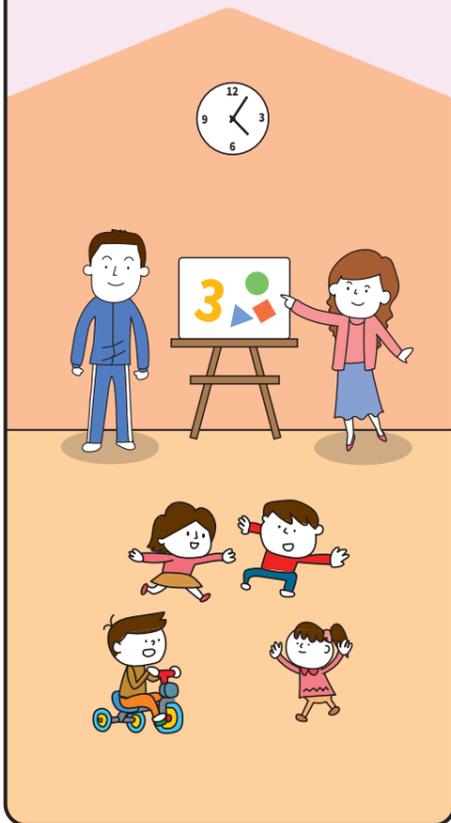
基準値：100%（2017（平成29）年度）



●青森市子ども会議委員の意見表明機会の回数

青森市子ども会議委員が意見を表明する機会の回数

基準値：3回（2017（平成29）年度）



※1【食育】生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

第2節

教育の充実



現状と課題

《児童生徒数の状況》

2018(平成30)年5月1日現在、小学校は市立45校に1万3375人が、中学校は市立19校、私立2校の計21校に7333人が通学しています。

《教育環境の状況》

少子化を背景とした児童生徒数の減少に伴い、複式学級を有する学校がある一方で、宅地開発等に伴い児童生徒数が増加している学校があるなど、地域によって異なる教育環境が生じています。

●校舎の築年数が30年以上の学校が大半を占めており、学校施設等の老朽化が進行しています。

《学校教育の状況》

技術革新やグローバル化^{※1}が進む社会の中で、これまでの教育内容・方法の改善、新しい教育内容・方法の開発等の実践により、「生きる力」^{※2}を育成する次世代の学校づくりが重要となっています。

●学校がさまざまな課題を抱える中で、地域全体で子どもの学びや成長を支えていくことや、子どもの発達や学びの連続性を保障することが重要と

なっています。

《子どもを取り巻く状況》

●社会環境の変化などにより、子どもを取り巻く諸問題が多様化・複雑化しており、学習面や生活面等での不安や悩みを抱えている子どもや保護者が存在しています。

●要保護及び準要保護児童生徒^{※3}数については減少しているものの、2018(平成30)年5月1日現在で、児童の19.4%、生徒の23.9%が支援を受けています。

《生涯を通じた学習の状況》

●長寿社会^{※4}の到来を見据え、高齢者を含めた全ての人が生涯にわたって活躍し、地域の活性化に貢献していく社会の構築が重要となっています。

《青少年を取り巻く状況》

●グローバル化や情報化の進展に伴い、青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、国際社会の一員である自覚を持った人材の育成や社会生活等を営む上で困難を有する若者に対する支援が重要となっています。

基本方向

学校を取り巻く状況の変化に対応しながら、安全・快適で質の高い教育を受けることができる教育環境づくりや、学校・家庭・地域一体で子どもを育む環境づくりを進め、子どもの「生きる力」の育成を図るほか、子どもの発達や学びの連続性を保障し、全ての子どもが安心して学ぶための支援体制の充実・強化を図ります。

また、関係団

体等が連携し、

青少年の健全育

成を支援するほ

か、市民誰もが

生涯にわたり、

知識や技能を学

び、地域や社会

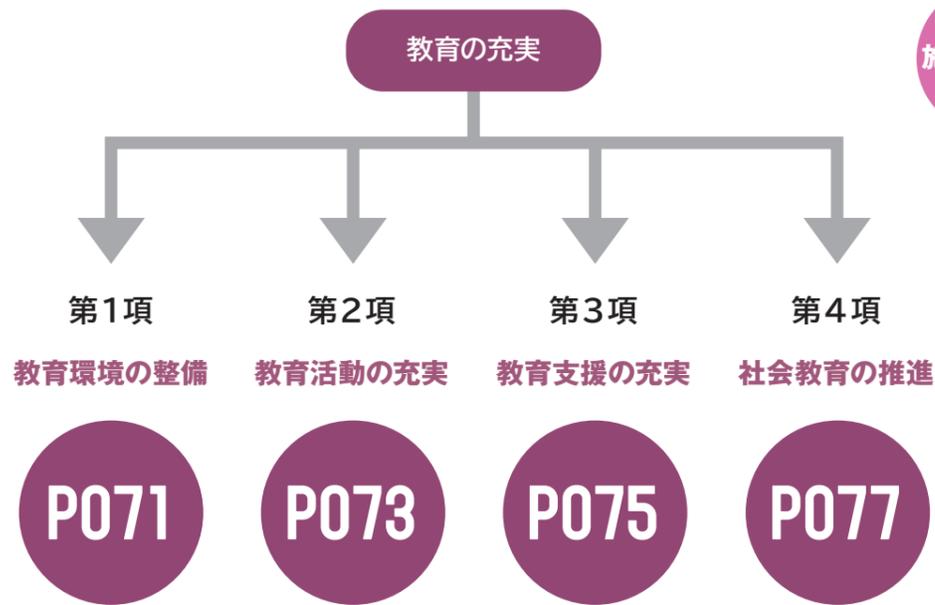
で活かすための

環境の充実を図

ります。



施策の体系



※1 [グローバル化] これまでの国の枠を越えて、生活や経済活動における相互関係が世界的規模で広がっていくこと。

※2 [生きる力] 文部科学省の学習指導要領で定める確かな学力(基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力)、豊かな心(自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性)、健やかな体(たくましく生きるための健康や体力)のバランスの取れた力。

※3 [要保護及び準要保護児童生徒] 生活保護世帯(要保護)及び経済的理由により就学困難と認められる世帯(準要保護)の児童生徒。

※4 [長寿社会] 高齢社会の別称。平均寿命の延びが高齢者の死亡率低下(長寿)によるところが大きい側面を表す。

第1項

教育環境の整備

少子化を背景とした児童生徒の減少など、学校を取り巻く状況の変化に対応しながら、安全・快適で質の高い教育を受けることができる教育環境づくりを進めます。

主な取組

安全・快適で質の高い教育環境づくり

● 少人数学級編制の小・中学校全学年への拡大を国や県に要望するほか、児童生徒一人ひとりが、一定の集団の中での活動を通じて資質や能力を伸ばすことができる適正な学校規模の確保など、多様化・複雑化する教育ニーズに応じてきめ細かな指導が行き届く望ましい教育環境の確保を図ります。

● 学校施設等の老朽化へ対応するため、計画的な改築や改修を行うとともに、適切な維持管理を行うほか、トイレの洋式化を順次進めるなど、子どもが安全・快適に教育を受けることができる環境の確保を図ります。



西中学校舎新築工事完成イメージ

● 質の高い教育を実現するための学校ICT※1環境の整備など、学校を取り巻く状況の変化に対応した教材等の充実を図ります。



● 栄養バランスのとれた学校給食づくりを進めるとともに、食物アレルギー対応を継続しながら、保護者の適切な負担のもと、安全・安心で安定的な学校給食の提供に努めます。

目標とする指標

● 学校環境の整備 (トイレの洋式化率)

市内公立小・中学校施設における洋便器の割合(教職員トイレを除く※文部科学省で実施している「公立小中学校施設のトイレの状況調査」に準じる)

基準値: 26.2% (2017(平成29)年度)

目標値 **50.0%**



洋式トイレ



※1 [ICT] 情報通信技術 (Information and Communication Technology)。パソコンやスマートフォンなどを利用したコミュニケーションを行うための技術。

第2項

教育活動の充実

子どもたちの確かな学力・豊かな人間性・健やかな体など「生きる力」※1の育成を図るため、学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育む環境づくりを進めるほか、幼小・小中、中高間の子どもの発達や学びの連続性を保障します。

主な取組

「生きる力」の育成

- 全ての子どもが、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を高めるよう、自ら問題を見つけ解決策を考へることや、自らの思いや考えを基に他者と一緒に新たなものを創造する過程を重視する授業づくりを通じて「確かな学力」の育成を図ります。
- 全ての子どもが自分の良さの可能性を十分に発揮し、自己肯定感や自己有用感を高めながら学校生活を送ることができるよう、居場所づくりと絆づくりを通じて「豊かな人間性」の育成を図ります。
- 全ての子どもの健康増進を図り、明るく豊か

で活力のある生活を営むことができるよう、運動習慣及び食習慣など、食育※2による望ましい生活習慣づくりを通じて「健やかな体」の育成を図ります。

学校・家庭・地域一体で子どもを育む環境づくりの推進

● 家庭や地域に対し学校の目指す子ども像やその具現のための方針や方策、教育活動の進捗状況などを積極的に発信するとともに、家庭や地域の教育力を学校運営に活かすことなどを通じて、中学校区内の小・中学校、家庭、地域が一体で子どもの育成に取り組む体制づくりを推進します。

※1【生きる力】文部科学省の学習指導要領で定める確かな学力（基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力）、豊かな心（自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性）、健やかな体（たくましく生きるための健康や体力）のバランスの取れた力。
 ※2【食育】生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

質の高い教育の確保

- 子どもの発達や地域の実態を踏まえ、幼稚園や保育園、認定こども園等と小学校の円滑な接続等に配慮するとともに、義務教育9年間の学びの内容や方法を工夫した質の高い教育ができるよう、接続する学校等の間で子どもの情報共有、新しい生活への適応を図る活動計画の作成などを通じて、小・中学校の指導体制の充実を図ります。



学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる環境をつくる

目標とする指標

● 学習指導への評価

市内公立小・中学校の児童生徒に対するアンケートの「学習指導」に関する項目について、「理解している」「概ね理解している」と回答した割合

基準値：91.1%（2017（平成29）年度）



● 保護者・地域住民との連携への評価

市内公立小・中学校の保護者に対するアンケートの「保護者・地域住民との連携」に関する項目について、「連携している」「概ね連携している」と回答した割合

基準値：92.5%（2017（平成29）年度）



第3項

教育支援の充実

子どもを取り巻く諸問題が多様化・複雑化しており、
 全ての子どもが安心して学ぶことができるよう、教育支援の充実を図ります。

主な取組

いじめなどの問題行動や
 不登校などに対する教育支援の充実

● 基本的な生活習慣と規範意識に基づいた行動様式を確実に身に付けさせ、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開するとともに、家庭や地域と連携し、インターネットやSNS^{※1}などの利用に関するルールづくりとその遵守を目指した情報モラル^{※2}に関する指導を通じて、いじめなどの問題行動や不登校などの未然防止と早期発見・早期対応に努めます。



ネットリテラシーの授業

※1 [SNS] (Social Networking Service の略) 登録した利用者だけが参加できるインターネットを利用したサービス。

※2 [情報モラル] 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

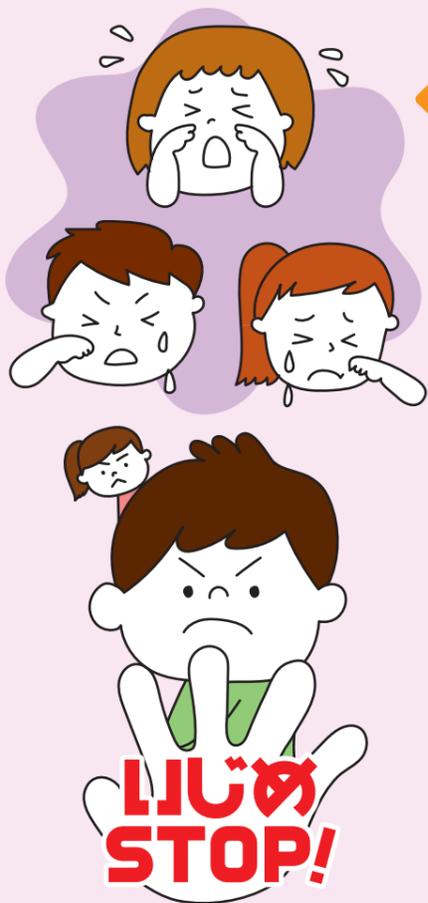
目標とする指標

●いじめ防止対策への評価

市内公立小・中学校の保護者に対するアンケートの「いじめ防止対策」に関する項目について、「対応している」「概ね対応している」と回答した割合

基準値: 88.4% (2017(平成29)年度)

目標値 **90.0%**



特別な教育的ニーズに応じた教育支援の充実

● 障がいのある、または疑われる子どもや学校に馴染めない子どもなどについて、学校、本人及び保護者に対する教育相談、学校訪問や研修講座等を通じて、子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個別の指導計画や教育支援計画を作成するなど、指導や支援の充実を図ります。

● 子どもの生活上の悩みの軽減・解消ができるよう、学校訪問や研修講座を通じて、スクールカウンセラー^{※3}や相談機関等の積極的活用も含めた学校の教育相談体制の充実を図ります。

平等な教育機会の提供

● 要保護及び準要保護児童生徒^{※4}などの保護者の経済的な負担軽減や奨学金の貸付など、児童生徒・学生の誰もが就学・修学できる環境づくりを進めます。

※3 [スクールカウンセラー] 児童生徒、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童・生徒の心のケアを行う、臨床心理に専門的な知識・技能を有する専門家。

※4 [要保護及び準要保護児童生徒] 生活保護世帯(要保護)及び経済的理由により就学困難と認められる世帯(準要保護)の児童生徒。

第4項 社会教育の推進

誰もが生涯にわたり、興味や必要に応じて、知識や技術を学び、地域や社会で活かすための環境の充実を図ります。国際社会の一員である自覚を持ったグローバルな人材を育成するとともに、学校・家庭・地域や関係団体等が連携し、青少年の健全育成を支援します。

主な取組

生涯を通じた学習活動と
学習成果を活かす環境の充実

● 地域やNPO^{※1}などの連携を図りながら、各地域における課題などに対応した社会教育活動の実施や情報発信の充実に取り組みほか、子どもから高齢者まで幅広い対象者や時代のニーズに即した学習機会の充実を図ります。

● 社会教育に関する専門知識を有する人材の育成・活用のほか、本市の歴史や文化、産業などに触れることのできる講座の開催などを通じて、本市への理解を深め、郷土愛を育むことのできる機会の充実を図ります。

● 市民センターや公民館、図書館などにおいて、市民が主体的に学習できる場所や各種講座の受講機会を提供するなど、誰もが興味や必要に応じて学ぶこと

ができる環境の充実を図るとともに、学習成果を発表できる場の提供や、地域や社会で活かすことのできる学習体制の構築など、地域に根ざした学習活動拠点づくりを進めます。

多様な主体との連携

● 大学などによる公開講座の開催や、民間の指導者や大学生などの講師としての活用、関係団体の育成、学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築など、多様な主体との連携による豊かな学習機会の提供を図ります。



市民センター寿大学の講座

青少年の健全育成支援

● 国際社会の一員であることを自覚し、異文化に対する理解や豊かなコミュニケーション能力を持った人材を育成するため、国際的な交流機会の充実を図ります。

● 青少年の健全育成を支援



ホームステイ体験（米国メーン州）

えるため、体験活動の充実や、学校・家庭・地域や関係団体と連携して多様な学びの機会の充実を図ります。

● 若者の社会参加につながる企画や環境づくりを進めるとともに、教育、福祉、雇用などさまざまな分野の機関の連携により、社会生活上の困難を抱える若者の支援体制の充実を図ります。

目標とする指標

● 市民1人が1年間に図書館や市民センター等の施設を利用した回数

各年度における市民図書館、青森地区市民センター、浪岡地区公民館、細野山の家の利用者の合計を本市の人口で除した数

基準値：4.9回（2017（平成29）年度）

目標値 **4.9**回



青森市民図書館



※1 [NPO] 利益を求めめるためではなく、主に公益的な目的の実現のために活動する組織。「Non-Profit Organization」の略。

第3節

スポーツの推進



青森市スポーツ会館(みちぎんドリームスタジアム)

現状と課題

《地域スポーツの状況》

● 2020(令和2)年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のほか、2025(令和7)年には第80回国民スポーツ大会※1が青森県で開催されるなど、今後、本市でも、スポーツに対する関心が高まっていくものと考えられます。

● 本市を活動拠点とするプロスポーツクラブ等の活動が盛んになっており、スポーツ人口の拡大に向けて、市民一体となって応援する機運を醸成することが重要となっています。

● スポーツと地域資源を活用することにより、地域活性化につなげようとする取組が全国で広がってきています。

《競技力の状況》

● 市民の健康増進や体力向上のほか、余暇時間の増大やライフスタイル※2の変化などに伴うスポーツ活動に対するニーズの多様化に対応

● 国内外の大規模な大会等において、本市出身、本市ゆかりの選手が活躍することは、スポーツへの関心などを高め、スポーツ人口の裾野拡大につながることから、ジュニア層の競技力向上に向けた取組や指導者の確保が重要となっています。

● ジュニア層においては、サッカー、バドミントンなどの競技で、全国トップレベルの競技力を有しています。

● 国内外の大規模な大会等において、本市出身、本市ゆかりの選手が活躍することは、スポーツへの関心などを高め、スポーツ人口の裾野拡大につながることから、ジュニア層の競技力向上に向けた取組や指導者の確保が重要となっています。

● 本市を活動拠点とするプロスポーツクラブ等の活動が盛んになっており、スポーツ人口の拡大に向けて、市民一体となって応援する機運を醸成することが重要となっています。

● スポーツと地域資源を活用することにより、地域活性化につなげようとする取組が全国で広がってきています。

● 市民の健康増進や体力向上のほか、余暇時間の増大やライフスタイル※2の変化などに伴うスポーツ活動に対するニーズの多様化に対応

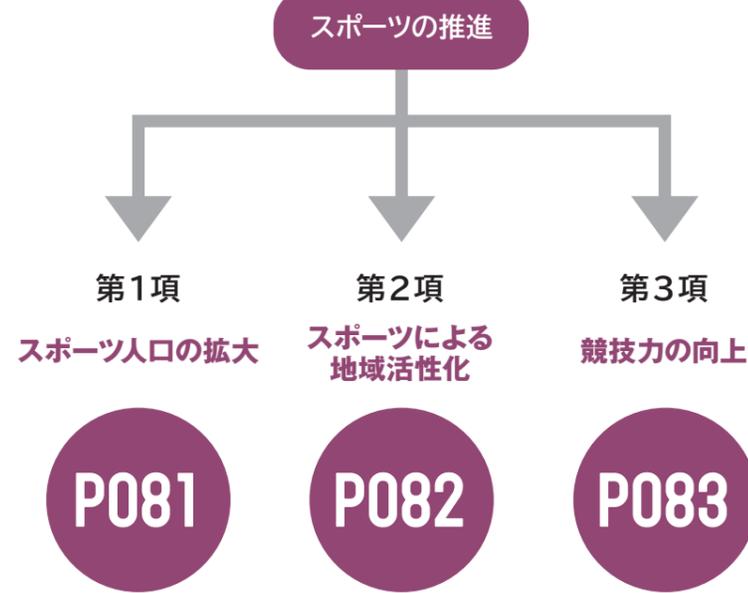
基本方向

年間を通じて、市民誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めることで、本市のスポーツ人口を増加させることも、スポーツを通じた交流人口の拡大により、地域活性化を図ります。

また、官民連携により、選手の育成と指導者の確保を進めることで、競技力の向上を図ります。



施策の体系



※1 [国民スポーツ大会] 国民体育大会(国体)の新たな名称。2023(令和5)年に開催される大会から採用される。
 ※2 [ライフスタイル] 衣食住などの日常の暮らしから、娯楽、職業、居住地の選択、社会との関わり方までを含む生活様式。

第1項

スポーツ人口の拡大

スポーツ人口の増加に向け、年間を通じて、市民誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

主な取組

誰もがスポーツに親しめる環境づくり

- 各種スポーツ大会や市民ニーズに応じたスポーツ教室の開催をはじめ、子どもの頃からの体力向上と健康増進を図る環境の充実など、子どもから高齢者、障がいのあるかたなど、誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる機会の充実や参加しやすい環境づくりを進めます。
- 積雪寒冷地である本市の地域特性を活かし、市民が気軽にスキーやカーリングなどのウィンタースポーツに親しむことができる環境の充実を図ります。
- 利用者の目線に立ったスポーツ施設の運営のほか、「総合型地域スポーツクラブ」※1をはじめとした団体の活動内容などに関する情報発信を通じて、市民がスポーツ活動に取り組みやすい環境づくりを進めます。



全国高等学校カーリング選手権大会

目標とする指標

- **スポーツ施設利用者数**
市の体育施設利用者数

基準値：877,729人（2017（平成29）年度）

目標値 **974,360**人



※1 [総合型地域スポーツクラブ] 子どもから高齢者までさまざまなスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまでそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

第2項

スポーツによる地域活性化

地域活性化に向けて、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ります。

主な取組

スポーツを通じた交流人口の拡大

- 市及び関係団体等からなる組織「スポーツコミッション青森」が中心となって、スポーツツーリズム※2の推進、大会開催・合宿誘致、地元チームへの支援、指導者の地元定着を図るほか、スポーツ情報の発信やワンストップ窓口による相談体制の充実など、官民一体となった取組を進めます。
- 市民のスポーツへの関心を高めるため、本市を活動拠点とするバスケットボールやサッカーなどのプロスポーツクラブ等の活動を支援します。
- 各種スポーツ大会やプロスポーツイベントのほか、オリンピック・パラリンピック事前合宿をはじめとした国内外のスポーツ合宿の誘致を進め、トップレベルの選手と交流できる機会の創出や交流人口の拡大を図ります。
- 市民の健康づくりとスポーツ振興、更には交流人口の拡大等により経済効果を獲得することを目的に、老朽化した市民体育館の建替えとして、また、多様な催事が開催可能な交流拠点として、青森操車場跡地へアリーナの整備を進めます。

目標とする指標

- **市内で開催されたスポーツ大会数（東北大会以上）**

市内で開催された東北大会以上のスポーツ大会の数

基準値：26大会（2017（平成29）年度）

目標値 **32**大会

- **市内で開催された地域のプロスポーツクラブ等の試合の観客数**

地域のプロスポーツクラブ等である青森ワッツ、ラインメール青森FCの市内で開催された試合の観客数

基準値：31,061人（2017（平成29）年度）

目標値 **33,000**人

※2 [スポーツツーリズム] スポーツを「観る」「する」ための旅行、スポーツを「支える」人々との交流などに加え、国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

第3項

競技力の向上

競技力の向上を図るため、官民連携により、選手の育成と指導者の確保を進めます。

主な取組

指導者の確保

- 各種競技団体や関係機関と連携し、各種講習会をはじめ、スポーツ推進委員の活用や競技団体の指導体制の充実などを通じて、障がい者スポーツを含め、優秀な指導者の発掘・育成を図ります。
- 子どもが、けがや事故なく安全・安心にスポーツに取り組めるよう、指導者等に対して、スポーツ医科学^{※1}に関する知識の普及啓発を図ります。

選手の育成

- スポーツ少年団の活動や小・中学生及び高校生を対象としたスポーツ大会の支援など、競技人口の裾野拡大とジュニア層の強化を図ります。
- 関係団体と連携し、2025（令和7）年に青森県で開催される第80回国民スポーツ大会^{※2}をも見据え、選手の育成を支援するとともに、優れた成績を収めた選手及び競技団体の努力を称え表彰します。

目標とする指標

● スポーツ賞・スポーツ奨励賞の受賞者数（個人競技）

個人競技でのスポーツ賞・スポーツ奨励賞受賞者数

基準値：109人（2018（平成30）年度）

目標値 **119**人

● スポーツ賞・スポーツ奨励賞の受賞団体数（団体競技）

団体競技でのスポーツ賞・スポーツ奨励賞受賞団体数

基準値：18団体（2018（平成30）年度）

目標値 **27**団体

※1 [スポーツ医科学] スポーツが人体の発達に及ぼす影響を研究し、健康の増進・競技者の健康管理などを講じるスポーツ医学を含めたスポーツを研究対象とする諸科学の総称。

※2 [国民スポーツ大会] 国民体育大会（国体）の新たな名称。2023（令和5）年に開催される大会から採用される。

第4節

文化芸術の推進

現状と課題

《文化芸術活動の状況》

● 価値観の多様化などに伴い、豊かな人間性や創造力を育む文化芸術への関心が高まっています。

- 市民の文化芸術活動については、高齢化の進展、人口減少などを背景に、次世代の文化芸術の担い手不足が懸念されています。
- 本市は、文化会館や市民ホールなど、文化芸術に関する活動や鑑賞ができる環境が整っています。

《文化芸術資源の状況》

- 本市は、ねぶた、棟方志功画伯に代表される版画など、次世代に継承すべき有形・無形の文化芸術資源に恵まれています。
- 無形民俗芸能・伝統芸能を継承する人材及び団体が減少しています。

《文化財の状況》

- 本市には、世界に誇る縄文遺跡等の史跡や出土品、歴史民俗資料などの貴重で価値ある文化財が数多く伝えられており、適切な保存・管

理とともに、観光資源としての活用が重要となっています。



AOMORI トリエンナーレ 2017

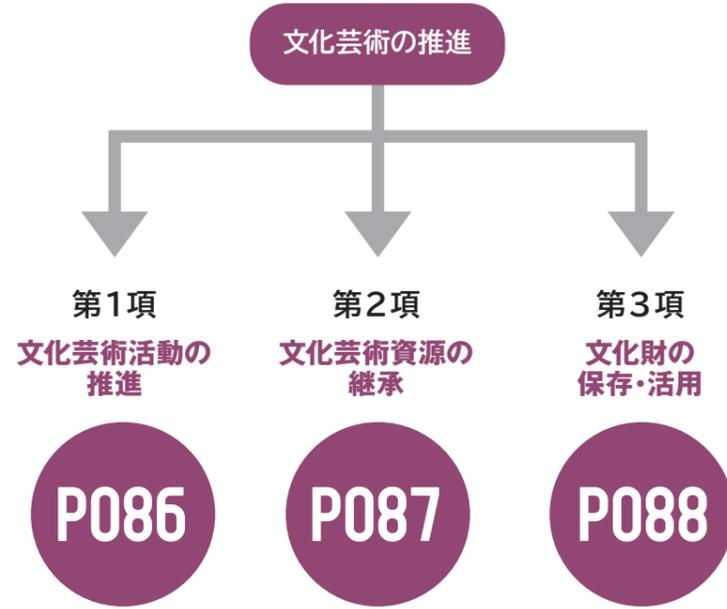
基本方向

市民が文化芸術に身近に触れ合うことができる環境づくりを進めるとともに、文化芸術に対する子どもたちの関心を喚起することや後継者の育成を図ることで、次世代へ継承します。また、文化財を適切に保存・管理していくとともに、観光資源として活用を図ります。



青森市所蔵作品展「文化とアート展」

施策の体系



第1項

文化芸術活動の推進

市民が文化芸術に身近に触れ合うことができる環境づくりを進めます。

主な取組

文化芸術に身近に触れ合う環境づくり

- 市民や文化芸術団体等と連携し、文化芸術活動への支援を図るとともに、市民が創作・創造の場に参加できる機会を確保します。
- 市民に質の高い文化芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、小・中学生を対象とした芸術教室や発表会の開催などを通じ、子どもたちの文化芸術への興味・関心を高めます。
- 文化会館や市民ホールなどの文化施設は、気軽に練習や発表、交流をすることができる文化芸術活動の拠点となっており、施設の特性を活かした活用を図ります。また、本市の文化芸術に関する情報を集め、情報発信するなど文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりを進めます。

目標とする指標

● 市民1人が1年間に文化施設を利用した回数

各年度における文化施設(文化会館、市民ホール、市民美術展示館、合浦亭、中世の館)の利用者の合計を本市の人口で除した数

基準値: 1.9回 (2017(平成29)年度)

目標値 **2.0**回



第2項

文化芸術資源の継承

文化芸術に対する子どもたちの関心を喚起するとともに、後継者の育成を図り、次世代へ継承します。

主な取組

文化芸術の継承

●市が所蔵する版画などの美術品の展示や地域の多様な主体によって行われる、ねぶたをはじめとする文化芸術に関する活動を通じて、特に将来の担い手である子どもたちが、文化芸術によって生み出される多様な価値に触れる機会の充実に努めます。

民俗・伝統芸能の継承

●無形民俗芸能・伝統芸能保存団体等の活動・発表機会を提供し、効果的に情報発信するとともに、継承活動及び後継者の育成・確保について支援します。



民俗芸能の継承「高田獅子踊（橋渡りの踊り）」

目標とする指標

●文化芸術資源を活用した事業に子どもが参加した割合

各年度における文化芸術資源を活用した事業への市内小・中学生の参加者数の合計を本市の児童生徒数で除した数

基準値：21.1% (2017(平成29)年度)

目標値 **24.1%**



主な取組

第3項

文化財の保存・活用

文化財を適切に保存・管理していくとともに、観光資源として活用を図ります。

文化財の適切な保存・管理

●本市が所管する高屋敷館遺跡や浪岡城跡などの史跡をはじめ、埋蔵文化財包蔵地※1からの出土品や歴史民俗資料等を適切に保存・管理するとともに、魅力的な展示に努めます。

●市内の埋蔵文化財包蔵地を保護するため、土木工事等に伴う事前協議及び発掘調査を実施します。

観光資源としての活用

●「北海道・北東北の縄文遺跡群」として早期の世界遺産登録を目指している、三内丸山遺跡や小牧野遺跡をはじめとする貴重な文化財の価値や魅力について、観光面も考慮した活用を図るとともに、関係自治体との連携を図りながら国内外に向けた情報発信に努めます。

小牧野遺跡

目標とする指標

●文化財を展示及び活用した施設の入館者数

文化財を展示及び活用した各施設の入館者数の合計

基準値：48,377人 (2017(平成29)年度)

目標値 **49,600**人

※1 [埋蔵文化財包蔵地] 地中に埋蔵されている状態の文化財を「埋蔵文化財」と呼び、それが含まれている、及びその可能性のある土地や範囲のこと。

